



広報

FUKAURA

ふかうら

No.480

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

山火事に

注意しましょう

青森県では、4月から6月まで、山火事防止運動強調期間となっています。

春の野山は空気が乾燥し、地面には落ち葉が堆積していることから、山火事が起きやすく燃え広がりがしやすい環境になっており、岩手県では山火事により死者や住宅の焼失も発生しています。

大切な生命や財産、森林を火事から守るために、次のことに注意してください。

○枯れた草など火災が起こりやすい場所ではたき火をしない。

○農作業時など火の取り扱いには十分注意し、強風時や乾燥注意報が出ているときは、火入れなどは絶対にしない。

○ごみの野焼きは林野火災や原野火災につながる恐れがあるだけでなく、法律で禁止されています。

○たき火などをするとき、周囲にも知らせ、一人で行わない。ま

た、完全に消火するまではその場から離れない。

○タバコは必ず消し、絶対に投げ捨てない。

○火遊びはしない。

山火事の原因は、たき火やたばこの不始末などが多いことから、火の取り扱いには十分に注意し、多くの動植物が育まれている大切な森林をみんなで守りましょう。

問合せ先

農林水産課 林業振興係

TEL 74-4411

**家で不要になった
パソコンは宅配便で
無料回収に出せます**

町と協定を締結しているリネットジャパン株式会社（小型家電リサイクル法認定事業者）では、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。

◆回収手順

①リネットジャパン（株）ホームページから申し込む。

②ダンボールにパソコンを詰め、（3辺合計が140cm以内、重

量20kg以内）

③宅配業者が希望日に自宅へ回収に行きます。

※プリンター等の周辺機器やその他小型家電も一緒に梱包できます。（20kg以内）

※個人情報データの削除サービスやブラウン管製のモニターなどは有料です。

詳細については、リネットジャパン株式会社ホームページをご覧ください。（<https://www.renet.jp/>）

◆一部料金の価格改定について

回収料金及びオプションサービスの料金について、4月1日以降の申込分より新価格を適用します。

新価格については、左記のお問合せ先へご確認ください。

※パソコン無料回収・データ消去サービスの料金は、変更ありません。

※パソコン回収料金（送料＋リサイクル料）は、従来通り無料を継続します。

問合せ先

町民課 町民生活係

TEL 74-2115

下水道をお使いの

皆さまへ

下水道をお使いの地区にはマンホールポンプが多数設置されていますが、台所などの排水設備からの異物混入によりポンプが故障し、修理に多くの費用がかかります。ポンプが停止すると、マンホールから汚水があふれ、住宅の排水溝から汚水が逆流する恐れがあります。

故障や逆流を防ぐためにも、次のことに注意してください。

○トイレには、トイレットペーパー以外の紙（新聞紙やティッシュペーパーなど）、タバコの吸殻、ガムなどを流さないでください。

○台所では、野菜くずや残飯、天ぷら油やサラダ油の廃油などを流さないでください。

○風呂の排水口から、ヘアピンやキャップ類、紙切れなどを流さないでください。

□問合せ先

建設水道課 下水道係

TEL 74-44416

下水道未加入者の方へ

下水道に加入すると、ハエなどの害虫の減少、浄化槽や汲取りトイレの不快感臭いがなくなる、浄化槽の維持管理費（汲取り、故障した際の修理費、定期点検費用など）が不要になるなどのメリットがあります。

地区の公衆衛生の向上と美しい環境保全のため、下水道供用地区にお住まいでまだ加入していない方については、加入をお願いします。

特に、下水道供用地区で単独処理浄化槽を使用しているご家庭の場合、浄化槽法改正により単独処理浄化槽の設置が原則禁止となつてから20年以上経過しています。長く使用している単独処理浄化槽は処理能力が低下しているため、ぜひとも下水道への加入をお願いします。

なお、下水道に加入をご検討される方は、下水道接続工事費の一部補助として「深浦町住環境リフ

ォーム推進事業」が受けられる場合もあります。ご検討ください。

□問合せ先

○下水道に関するお問合せ

建設水道課 下水道係

TEL 74-44416

○深浦町住環境リフォーム推進事業に関するお問合せ

建設水道課 管理係

TEL 74-44413

合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します

下水道が整備されていない地域においても快適な生活ができるよう、単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽へ設置替え（新築を含む）する費用の一部を補助しています。

◆補助限度額

- 5人槽 352,000円
- 7人槽 441,000円
- 10人槽 588,000円

※合併処理浄化槽の人槽の算定人員については、『建築物の用途別による屎尿浄化槽の処理対象人員算定基準』によるものとします。

※なお、この基準から住宅の延べ面積により人槽の算定人員を判断してはいますが、対象となる住宅の使用水量や居住人員が少ない場合、その使用状況及び生活状況を考慮して人槽の規模を縮小することがあります。

◆建物の用途

住宅（店舗などの併用住宅の場合は、1、2以上が居住部分であること）

◆対象区域

公共下水道及び漁業集落排水処理区域以外の地域

◆その他

- 町税等を滞納していないこと
- 工事中に申請が必要で（設置後は対象となりません）

○対象期間 令和7年4月から令和8年2月末までに工事を完了するもの。

※その他の詳細事項やご不明な点などは、建設水道課下水道係へお問い合わせください。

□問合せ先

建設水道課 下水道係

TEL 74-44416

松くい虫被害防止対策地 区説明会の開催について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれる体長1mmほどの線虫（マツノザイセンチュウ）がマツの木に侵入することで枯れてしまう伝染病です。

松くい虫被害は、青森県では深浦町で平成27年から継続して確認され、被害本数も年々増加しており、令和5年（令和5年7月）令和6年（令和6年6月）には過去最多となる242本が確認されました。

松くい虫被害がまん延し、松枯れが拡大すると、農林水産業をはじめとする地域の産業・経済のほか、自然景観や観光資源などに大きな影響を及ぼします。

県では関係機関などと連携し、被害木の早期発見と駆除を徹底してきましたが、近年の被害の増加を踏まえ、人家や農林水産業などへ影響を及ぼさない範囲で、

木地区、追良瀬地区、広戸地区、大間越地区の松林において、マツノ

マダラカミキリを駆除する薬剤の空中散布を6月上旬、8月上旬に実施する予定としています。

散布計画区域周辺にお住まいの皆様は、次のとおり計画の概要を説明しますので、ご参加ください。

◆日付
4月12日（土）

◆場所

○大間越コミュニティセンター
10時30分～11時30分

○深浦町役場 町民文化ホール
13時～14時

○轟木多目的集落センター
15時～16時

◆説明事項

- ①松くい虫被害対策事業について
- ②薬剤散布について
- ③質問、意見交換
- ④その他

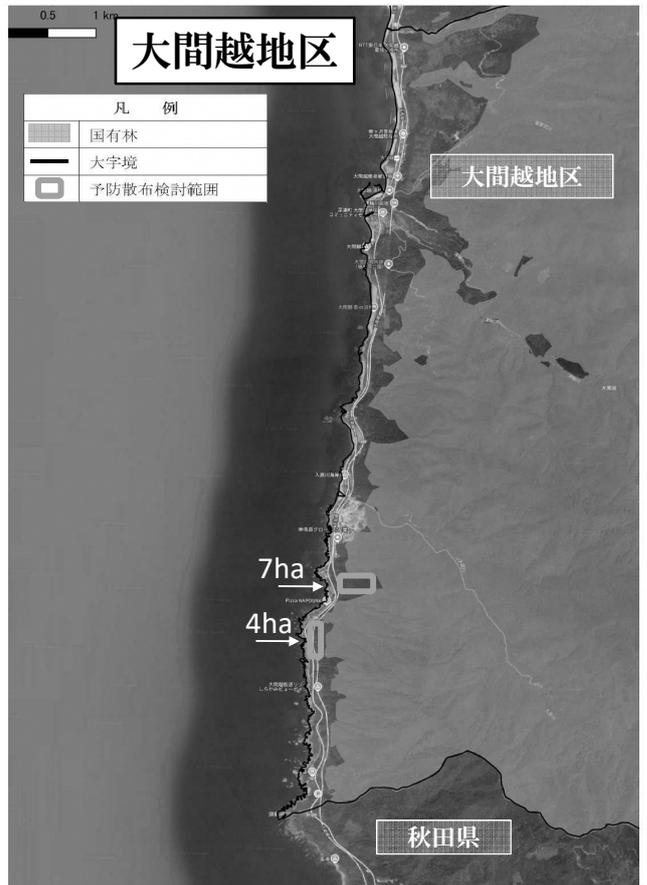
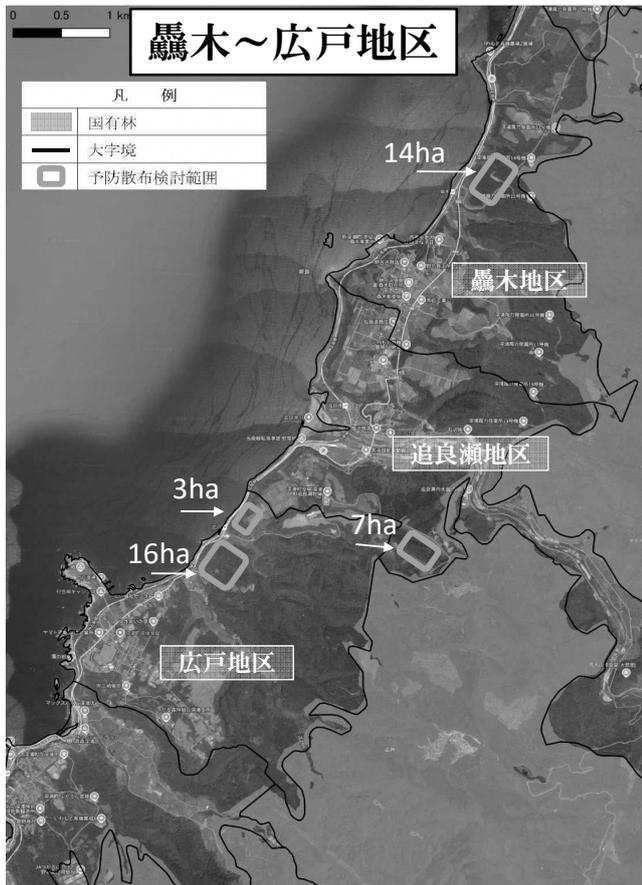
□問合せ先

青森県農林水産部 林政課
森林整備グループ

TEL 017773419513
深浦町農林水産課 林業振興係

TEL 017317414411

散布区域地図



移動年金相談の 実施について

弘前年金事務所では、五所川原市及びつがる市において完全予約制による年金相談を実施しておりますので、ご利用ください。

◆予約申込方法

弘前年金事務所へ電話で申込みください。

予約を申込む際には、氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容などについて確認させていただきます。

◆つがる市地区

○場所

つがる市役所（2階相談室）

○実施日 毎月第4木曜日

○相談時間

・次の実施日は10時～16時

4月24日（木）・5月22日（木）

6月26日（木）・7月24日（木）

8月28日（木）・9月25日（木）

10月23日（木）・11月27日（木）

・次の実施日は10時30分～15時30分

12月25日（木）

令和8年1月22日（木）

2月26日（木）・3月26日（木）

◆五所川原地区

○場所

五所川原市役所

（市役所3階会議室3A）

○実施日 毎月第2木曜日

（8月のみ第3木曜日）

○相談時間

・次の実施日は10時～16時

4月10日（木）・5月8日（木）

6月12日（木）・7月10日（木）

8月21日（木）・9月11日（木）

10月9日（木）・11月13日（木）

・次の実施日は10時30分～15時30分

12月11日（木）

令和8年1月8日（木）

2月12日（木）・3月12日（木）

□予約・問合せ先

日本年金機構 弘前年金事務所

TEL 0172-27-11339

※自動音声案内に従い、⑤を押してください。

楽しく踊る！脂肪燃焼 ダンスエクササイズを 開催します

◆日時

4月23日（水）～5月28日（水）

（全6回）

各日とも水曜日

13時30分～14時30分

◆場所

深浦町農村環境改善センター

（北金ヶ沢）

◆対象

深浦町民で74歳までの方

◆定員

先着15名

◆服装・持ち物

・動きやすい服装、靴

・飲み物

・汗拭きタオル

※ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。

※貸出し用のヨガマットも用意しています。

◆講師紹介

ヨガインストラクター

神馬 陽夏 氏

（ヒーリングセラピスト・ハーブティーツムリエ）

深浦町内でヨガ教室のほか、自身のダンス経験を活かし、キッズダンスの講師としても活躍中♪



◆申込方法

左記の申込先へ電話、メールまたは次のQRコードから申し込みください。

申し込みの際は、氏名、生年月日、住所、電話番号をお伝えください。

申込みQRコード



□申込・問合せ先

健康推進課

TEL 82-0288

メール Fukaura-heal@town.fukaura.lg.jp

kaura.lg.jp

**看護のお仕事移動相談を
開催しています**

青森県ナースセンターでは、無料職業紹介事業として看護職の相談員が向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしていきます。医療チームの一員である看護補助者に関する相談も開始いたしました。お気軽にお越しください。

◆弘前就労センター（ヒロロ）

○開催日

- 4月21日(月)・5月19日(月)・6月16日(月)・7月14日(月)・8月18日(月)・9月8日(月)

○時間

13時～16時まで受付

◆ハローワーク五所川原

○開催日

- 4月23日(水)・5月28日(水)・6月25日(水)・7月23日(水)・8月27日(水)・9月24日(水)

○時間

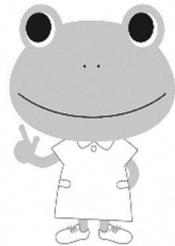
9時～11時30分まで受付

※青森県ナースセンター（青森市）では月曜日から金曜日の9時

～16時まで、来所・電話・メールなどで相談を受け付けています。ご利用ください。

□問合せ先

公益社団法人青森県看護協会
青森県ナースセンター
〒030-0822
青森市中央3-20-30
県民福祉プラザ3階
TEL 017-723-4580
FAX 017-735-3836
メール aomori@nurse-center.net



春の十二湖観察会

開催のお知らせ

春の空気を全身に感じられる頃。待ちに待った春の十二湖。その色どりを添える木々の芽吹きや様々な山野草たちを、ガイドさんと一緒にゆっくりと観察してみませんか？
何気なく見ていた風景も、少し

違って見えるかもしれません。

◆日時

4月13日(日)
9時30分～12時30分頃

(状況により前後します)

◆集合場所

白神十二湖エコ・ミュージアム

◆コース

十二湖地内(小雨決行)

◆日程

- ・9時20分～
- エコ・ミュージアム集合・受付
- ・9時30分～
- 開会式・バスで移動

(準備でき次第)

- ・9時45分頃

十二湖地内到着

散策スタート!

- ・12時30分頃

エコ・ミュージアムへ

帰館・解散

◆定員

15名(最小催行人数…3名)

◆申込期限

4月10日(木)まで
または定員となり次第締め切り

◆参加料

大人(中学生以上) 1,000円
小学生以下500円。

(ガイド料・保険料など税込)

※昨今の物価高上昇に伴い、今年度よりイベント参加料値上げとなります。

◆持ち物

飲み物、防寒着・帽子、歩きやすい靴(サンダル等NG)

◆その他

当日の天候等や現地の状況により、急遽予告なしに一部イベント内容の変更・中止となる場合があります。予めご了承ください。

□申込・問合せ先

白神十二湖エコ・ミュージアムセンター内 十二湖森の会事務局
(定休日：月曜日)

TEL 0173-77-3113

FAX 0173-77-3114



深浦町コミュニティバスのダイヤ改正について

令和7年4月1日より深浦町コミュニティバスの運行路線及び運行ダイヤが変更になります。長慶平1号線の道路災害復旧に伴い、これまで運行していた長慶平松原線を「松原塩見崎線」と「長慶平線」の2路線とし、下表のとおりダイヤ改正いたします。

※岩崎線、町内線、岩坂線については、変更ありません。引き続きご利用ください。

松原塩見崎線時刻表(毎週火曜日運行)

【松原発】

地区	停留所	松塩1号	松塩3号
松原	スクールバス停	8:15	11:30
塩見崎	追良瀬駅前	8:26	11:41
	元加登宅前	8:27	11:42
	黒滝商店前	8:28	11:43
東野	東野入口	8:37	11:52
	東野	8:39	11:54
広戸	深浦診療所	8:43	11:58
12区	マックスパ`リュ前	8:45	12:00
	深浦駅前	8:47	12:02
	深浦町役場前	8:48	12:03
5区	岡町入口	8:49	12:04
	夕陽公園前	8:50	12:05
6区	深浦郵便局前	8:51	12:06
7区	小浜屋前	8:51	12:06
6区	まるごと市場前	8:53	12:08
岡崎	深浦観光ホテル	8:56	12:11

【観光ホテル発】

地区	停留所	松塩2号	松塩4号
岡崎	深浦観光ホテル	10:00	13:15
6区	まるごと市場前	10:03	13:18
7区	小浜屋前	10:05	13:20
6区	深浦郵便局前	10:05	13:20
5区	夕陽公園前	10:06	13:21
	岡町入口	10:07	13:22
12区	深浦町役場前	10:08	13:23
	深浦駅前	10:09	13:24
	マックスパ`リュ前	10:11	13:26
広戸	深浦診療所	10:13	13:28
東野	東野	10:17	13:32
	東野入口	10:19	13:34
塩見崎	黒滝商店前	10:28	13:43
	元加登宅前	10:29	13:44
	追良瀬駅前	10:30	13:45
松原	スクールバス停	10:41	13:56

長慶平線時刻表(毎週木曜日運行)

【長慶平発】

地区	停留所	長慶1号	長慶3号
長慶平	齊藤宅前	8:45	13:15
	猿の湯入口	8:46	13:16
	旧長慶平小学校前	8:47	13:17
	津軽平橋	8:49	13:19
	秋元宅前	8:51	13:21
東野	東野入口	9:14	13:44
	東野	9:16	13:46
広戸	深浦診療所	9:20	13:50
12区	マックスパ`リュ前	9:22	13:52
	深浦駅前	9:24	13:54
	深浦町役場前	9:25	13:55
5区	岡町入口	9:26	13:56
	夕陽公園前	9:27	13:57
6区	深浦郵便局前	9:28	13:58
7区	小浜屋前	9:28	13:58
6区	まるごと市場前	9:30	14:00
岡崎	深浦観光ホテル	9:33	14:03

【観光ホテル発】

地区	停留所	長慶2号	長慶4号
岡崎	深浦観光ホテル	11:25	15:30
6区	まるごと市場前	11:28	15:33
7区	小浜屋前	11:30	15:35
6区	深浦郵便局前	11:30	15:35
5区	夕陽公園前	11:31	15:36
	岡町入口	11:32	15:37
12区	深浦町役場前	11:33	15:38
	深浦駅前	11:34	15:39
	マックスパ`リュ前	11:36	15:41
広戸	深浦診療所	11:38	15:43
東野	東野	11:42	15:47
	東野入口	11:44	15:49
長慶平	秋元宅前	12:06	16:11
	津軽平橋	12:08	16:13
	旧長慶平小学校前	12:09	16:14
	猿の湯入口	12:10	16:15
	齊藤宅前	12:12	16:17

深浦町公共交通ガイドマップ（令和7年4月更新版）は、令和7年4月11日（金）に毎戸配布いたします。ご不便をおかけいたしますがご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和6年深浦町農地賃借料情報について

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は、以下のとおりとなっています。農業経営の参考としてお知らせします。

◆田（水稻）の部（10aあたり）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
大戸瀬地区	5,000円	5,000円	5,000円	116筆	麩木～岩坂
深浦地区	6,800円	7,500円	5,000円	26筆	舩作～追良瀬
岩崎地区	5,300円	5,700円	5,000円	3筆	沢辺～大間越
深浦町平均	5,700円			145筆	

※昨年町平均5,600円から100円増加。令和6年米価増加に伴い、物納で貸借している場所の賃借料は昨年より増加。

◆畑（普通畑）の部（10aあたり）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
大戸瀬地区	2,000円	2,000円	2,000円	3筆	麩木～岩坂
深浦地区	2,000円	2,000円	2,000円	0筆	舩作～追良瀬
岩崎地区	2,000円	2,000円	2,000円	0筆	沢辺～大間越
深浦町平均	2,000円			3筆	

□問合せ先 深浦町農業委員会 TEL 74-4420

令和7年度深浦町農作業等標準賃金表について

1日8時間労働で賄いなしの基準です。農業経営の参考としてお役立てください。

作業内容	区分	労働時間	令和7年度賃金	備考
田 植 え	男 女 共	1日	7,700円～	青森県最低賃金参照 (953円) 令和6年10月5日改定
稲 刈 り	男 女 共	1日	7,700円～	
田 一般作業	男 女 共	1日	7,700円～	
畑 一般作業	男 女 共	1日	7,700円～	
田 耕 起	オペレーター付	10aあたり	4,800円～	
田 荒 か き	オペレーター付	10aあたり	3,800円～	
田 代 か き	オペレーター付	10aあたり	4,500円～	
荒 ・ 代 か き	オペレーター付	10aあたり	8,000円～	
耕起・荒・代かき	オペレーター付	10aあたり	12,500円～	
畑 耕 起	オペレーター付	10aあたり	5,000円～	
バ イ ン ダ ー	オペレーター付	10aあたり	7,500円～	糸なし
ハ ー ベ ス タ	オペレーター付	10aあたり	8,200円～	
コ ン バ イ ン	オペレーター付	10aあたり	14,000円～	
田 植 機	オペレーター付	10aあたり	5,700円～	
畦 塗 り	片道 100m当たり		2,700円～	
オ ペ レ ー タ ー		1日	8,200円～	

※燃料費の高騰など、著しい経費の変動があった場合には当事者間で十分協議して決定ください。

※表のない項目については、双方協議してください。

□問合せ先 深浦町農業委員会 TEL 74-4420

今年もやります！深浦町住環境リフォーム推進事業！
（令和7年4月1日受付開始）

個人住宅の住環境の質の向上を目的として、町内建設業者等の施工による既存住宅の居住性・耐久性・耐震性の向上など安全・安心で快適な生活を営めるような住環境リフォーム工事を行う町民の方を支援します。

町補助額	リフォーム工事※1 ※工事費50万円（税込）以上から	下水道接続工事※2 ※工事費10万円（税込）以上から
補助率（工事費の）	10%	40%
補助限度額（最大）	20万円まで	25万円まで
	リフォーム工事と下水道接続工事の併用で最大45万円まで ※併用の場合は工事費10万円（税込）以上からが対象となります。	

※1 別表に掲げる住宅の安全性、耐久性、耐震性及び居住性を向上させるための工事。

※2 生活雑排水集合処理区域（岩崎・沢辺地区〔特定環境保全公共下水道〕及び大間越・黒崎・田野沢・北金ヶ沢・関地区〔漁業集落排水〕）において、これまでの排水設備（くみ取り式トイレや浄化槽）から下水道に切り換える工事及びトイレの水洗化とそれに伴うトイレ内装等の改修工事。

◆補助対象者

次のいずれにも該当する方

1. 町内に住所を有する者（住民基本台帳法に基づき住民票に記載されている者をいう）
2. 住環境リフォーム工事を行う住宅の所有者及び居住者であること。ただし、当該工事を行う住宅の所有者が、対象者の親（対象者の配偶者の親を含む。）又は子の場合は所有者と同等とみなす。
3. 同一世帯に属する者全員が町税等を完納していること。
4. 過去にこの事業及びリフォーム支援事業による補助金の交付を受けていない者又はリフォーム支援事業による補助金の交付を一度のみ受け、下水道接続工事による補助金を受けようとする者。

◆補助対象住宅

個人住宅で次のいずれにも該当する住宅

1. 町内に存する個人住宅であり、本人又はその家族が居住している住宅であること。
2. 居住用及び業務用に併用している住宅であること。ただし、別荘は除く。

◆補助対象工事

次の各号の全てを満たす工事とする。

1. リフォーム工事に要する費用（消費税相当額含む）50万円以上又は、下水道接続工事に要する費用が10万円（消費税相当額含む）以上であること。下水道接続工事とリフォーム工事を併せて行う場合は、10万円（消費税相当額含む）以上であること。
2. 工事着工時において、建築後1年を経過していること。
3. 住宅部分と非住宅部分併せて工事を行ったときは、住宅部分の床面積を住居部分及び非住居部分の床面積の合計で除して得た商に、当該リフォーム工事に要した費用の額を乗じて算出するものとする。
4. 当該リフォーム工事を行う者は、深浦町内に住所を有する法人及び個人業者で、町税を完納していること。

5. 完了実績報告書の提出ができる工事であること。
ただし、次に掲げる工事については、補助対象外とする

- ①公共工事の施工に伴う補償費となる工事
- ②門・塀等、いわゆる外構工事（リフォーム等工事に関わる工事を除く）
- ③補助金の交付が適当でないと認められる工事及び工事費用

◆補助率・補助限度額

1. リフォーム工事に要する費用の10%に相当する額（ただし千円未満は切り捨て）とし、補助金の額が20万円を超える場合は20万円を限度とする。
2. 下水道接続工事に要する費用の40%に相当する額（ただし千円未満は切り捨て）とし、補助金の額が25万円を超える場合は25万円を限度とする。ただし、過去にリフォーム支援事業による補助金の交付を受けた対象者が、下水道接続工事の補助金の交付を受けようとするときの補助金の限度額は、リフォーム支援事業により交付を受けた補助金の額を45万円から減じた額と25万円のいずれか低い額とする。
3. 上記工事を併せて行う場合、それぞれの補助金を加算した額とし45万円を限度とする。

◆受付期間

令和7年4月1日（火）～令和7年10月31日（金）

※申請受付は、予算上限になり次第締切りますので、申請前にお問い合わせください。

別表【深浦町住環境リフォーム推進事業 リフォーム工事補助対象工事一覧】

NO	対象	対象工事の内容	備考
1	○	屋根の葺き替え、塗装、外壁の張替・塗装など	
2	○	部屋の新設・間仕切りの変更	
3	○	壁紙や床の張替などの内装工事	下水道接続工事に伴うトイレ内装改修を除く
4	○	耐震補強・改修工事	
5	○	窓・ガラスの取付・交換（断熱改修など）	
6	○	室内の建具等の交換	
7	○	バリアフリー改修（手摺、段差解消、廊下拡幅）	
8	○	外壁、屋根、天井の断熱化工事	
9	○	風呂、台所、トイレ等の水回り改修工事	下水道接続工事に伴うトイレの水回り改修及びその他排水管接続工事を除く
10	○	バルコニーや雪止めの設置	
11	○	畳の取替え（表替え含む）	
12	○	車庫・物置の設置及び増改築（別棟の場合も含む）	住宅用に限る
13	△	室内カーテンの取付、取替（カーテンレール含む）	内装工事と一体のみ
14	△	住宅の解体工事のみ（全部、一部）	リフォーム工事が伴えば可
15	○	住宅用太陽光発電システムの設置	
16	○	給湯設備機器の設置	
17	×	電話やインターネットの配線工事	
18	×	造園、門扉、ブロック塀等の外構	
19	○	その他町長が認める工事	

※上記はこれまでの実績に基づく一例です。詳しくは、建設水道課までお問い合わせください。

□問合せ先 建設水道課 TEL 74-4413

令和7年

春の火災予防運動

令和7年4月14日（月）～ 令和7年4月20日（日）

【統一標語】

『守りたい 未来があるから 火の用心』

県下一斉に「令和7年青森県春の火災予防運動」が実施されます。春は風が強く空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。日頃から防火を心掛け尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。

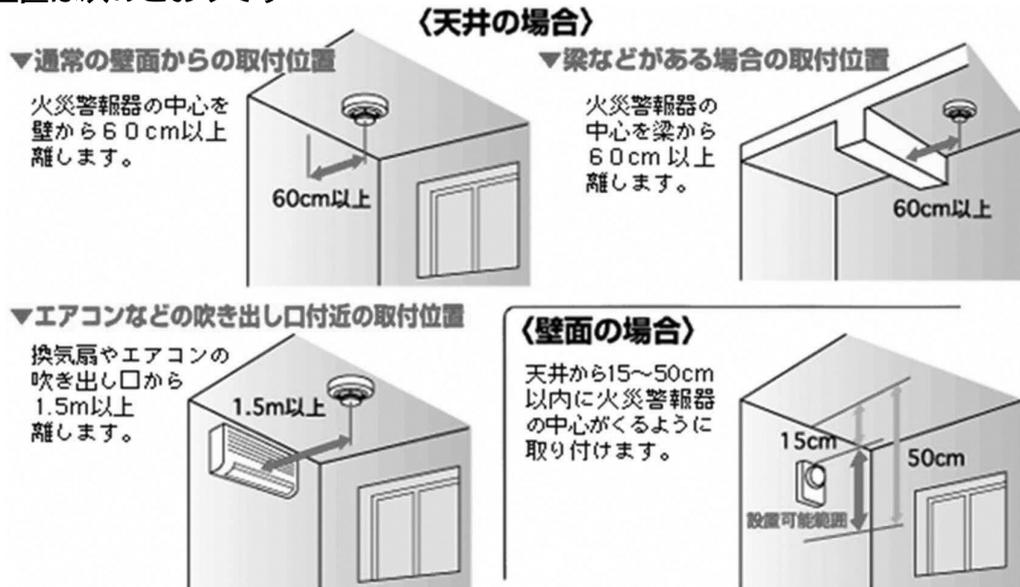
※消防車両等による春の火災予防パレードを実施します。
日時… 令和7年4月12日（土）9時出発

住宅用火災警報器は、火災の煙などを感知し、音声や警報音が鳴り火災の早期発見に大変有効です。

《設置義務のある場所は次のとおりです》

- ①すべての寝室が対象（子ども部屋などでも、就寝に使用する部屋は設置）
 - ②2階以上に寝室が有る場合は階段の上部
- ※義務はありませんが、居間や台所への設置もおすすめします。

《取り付け位置は次のとおりです》



《お問合せは深浦消防署または岩崎分署 予防係まで》

《TEL 深浦消防署:74-2994 岩崎分署:77-2119》

法テラス鯉ヶ沢通信 vol.110

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ◆有料・無料法律相談（★事前予約制★、無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任



佐々木弁護士

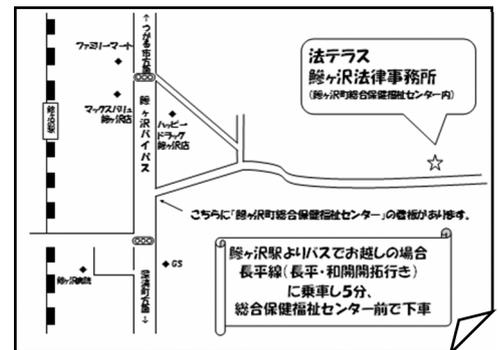
～佐々木弁護士一言メモ～

◇「六法⑥-刑事訴訟法」

六法を紹介するシリーズの第6弾は、刑事訴訟法です。刑事訴訟法は、犯罪の捜査をする際の手続や、刑事裁判の手続について定めた法です。

「疑わしきは被告人の利益に」という言葉を聞いたことのある方もいらっしゃると思います。これは、刑事裁判で提出された証拠を検討した結果、常識に従って判断して、有罪とすることに疑問があるときは無罪にしなければならないという、刑事裁判の大原則です。前回紹介したように、刑罰には、国が犯罪者の自由を奪う人権侵害という側面があります。刑罰を与えてよいかどうか、つまり、ある行為が犯罪といえるかどうかは、刑事訴訟法に定められた手続に則って、とても慎重に判断されています。

弁護士 佐々木 洋輔



□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所 TEL 050-3383-8369

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 教育・福祉・環境助成事業 公募のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内の個人、団体、NPO法人、企業などが地域の発展や地域貢献のために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

◆応募受付

4月1日（火）～5月31日（土）までに申請受付票を財団事務局へ送付してください。

◆申請方法

申請書類は6月30日（月）までに必要事項を記入して財団事務局へ郵送してください。

◆助成金

必要経費以内で100万円を限度とします。

□応募・問合せ先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局

TEL 017-774-1179

メール kikin@michinoku-furusato.or.jp

※応募要項と必要書類はホームページからダウンロードできます。

URL : <https://www.michinoku-furusato.or.jp>

ふかうらまちカレンダー

4月

□問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
30	31	1	2 ★深浦婦人会 (19時～)	3	4	5 ★グランドゴルフ協会(13時～)
6	7 ★浜萱草句会 (9時30分～) ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★グランドゴルフ協会(13時～) ★日本教育書道会 (15時～)	8 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト 愛好会(10時～)	9 ★楽陶会 (9時～)	10 ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★光楓書友会 (18時～)	11 ★花咲会 (10時～) ★かすみ草の会 (13時～)	12 ★グランドゴルフ協会(13時～)
13 ★深浦ヨガサークル (10時～)	14 ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★グランドゴルフ協会(13時～) ★日本教育書道会 (15時～)	15 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト 愛好会(10時～) ★弘前ヒヤリング (13時～)	16 ★楽陶会 (9時～) ★深浦婦人会 (11時～) ★猟銃検査 (13時～)	17 ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★深浦町文化協会 総会(14時～)	18 ★料愛クラブ (9時～)	19 ★ゲートボール 大会 (8時～)
20	21 ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★グランドゴルフ協会(13時～) ★日本教育書道会 (15時～)	22 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト 愛好会(10時～)	23 ★楽陶会 (9時～)	24 ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★絵画愛好会 (13時30分～) ★光楓書友会 (18時～)	25 ★合同相談会 (9時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	26 ★グランドゴルフ協会(13時～)
27 ★深浦ヨガサークル (10時～)	28 ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★日本教育書道会 (15時～)	29 昭和の日 ★エコクラフト 愛好会(10時～)	30	1	2	3